

親族後見人さんを 支援しています

札幌市成年後見推進センターでは、札幌市における
「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中核機関として、
札幌市から委託を受けて札幌市社会福祉協議会が運営しています。
広報・相談・成年後見制度利用促進・後見人支援の4つの役割を持っています。

こんなお悩み、ありませんか？



- ・障がいのある子どもの保佐人をしているが、将来が不安。
- ・家庭裁判所への事務報告・書類作成についてわからないことが多い…
- ・認知症の父親の後見人をしているが、判断能力が低下してきたように感じて不安…

成年後見推進センターでは…

- ・親族に後見人等をされている方の相談に応じています。
- ・被後見人等にふさわしい支援方法・相談先のアドバイス等を行っています。
- ・個別の相談や専門職による相談を行っています。
- ・定期的な研修会・相談会を行っています。



親族の後見人等として活動されている方
(被後見人等が札幌市内在住の方)であれば、どなたでもご相談いただけます。
お気軽にご相談ください。



令和7年度 研修会&交流会

令和8年2月12日(木) 13:00~15:30
研修会テーマ「介護保険制度とは？」

※詳細は裏面にてご確認ください。

札幌市成年後見推進センター

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目1番1号
札幌市社会福祉総合センター3階 札幌市社会福祉協議会 地域福祉部 自立支援課 成年後見推進係

開設日 月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分 ※個別相談は予約制
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み)

直通電話 011-624-6901

FAX 011-624-6904

ホームページ <https://www.sapporo-shakyo.or.jp/consult/anshin>



- ◆地下鉄東西線：
「西18丁目」駅下車
1番出口から徒歩3分
- ◆JRバス／中央バス：
「北1条西20丁目」
バス停下車 徒歩3分



※駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

親族後見人向け研修会・交流会 参加申込書

お申込み

QR・WEB・FAX (011-624-6904)

<https://www.sapporo-shakyo.or.jp/mail/201.html>



対象者

①家庭裁判所から成年後見人等を選任された親族後見人

②親族後見人になることを検討している方

※①②ともに後見人または被後見人が札幌市在住の方

FAXでのお申込みは下記必要事項を記入し、参加申込回に印をいれてこのまま送信してください。

	開催日程・時間	内容	申し込み締め切り
☒	【第1回】 終了 令和7年6月12日(木) 13:00~15:30	【研修会】「後見人の役割とは？」 講師：司法書士 【交流会】司法書士同席予定 会場：4階視聴覚兼会議室	令和7年6月4日(水)
☒	【第2回】 終了 令和7年7月10日(木) 13:00~15:30	【交流会】弁護士の先生に相談しよう 会場：3階第1・第2会議室	令和7年7月2日(水)
☒	【第3回】 終了 令和7年10月25日(土) 13:00~15:30	【研修会】「報告書の書き方豆知識」 講師：司法書士 【交流会】司法書士同席予定 会場：4階視聴覚兼会議室	令和7年10月16日(木)
☐	【第4回】 令和8年2月12日(木) 13:00~15:30	【研修会】「介護保険制度とは？」 講師：地域包括支援センター職員 【交流会】地域包括支援センター職員 同席予定 会場：3階第1会議室	令和8年2月4日(水)

※すべて社会福祉総合センター（中央区大通西19丁目1-1）内で開催いたします。

※内容は予告なく変更になる場合がございます。

ふりがな		電話番号	
参加者氏名			
住所	〒		
後見人等の類型	後見 / 保佐 / 補助 / 申立検討中		
以下、すでに後見人等を選任されている方のみご記入ください。			
活動年数	年 / か月		
監督人	なし / あり 【弁護士 / 司法書士 / その他（ ）】		
聞いてみたいこと			

お問い合わせ

【主催】札幌市成年後見推進センター 【電話】011-624-6901

